

2019年4月27日

受益者のみなさま

三菱UFJ国際投信株式会社

「海外債券セレクション（ラップ向け）」
約款変更（予定）のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社の投資信託に格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社「海外債券セレクション（ラップ向け）」につきまして、下記のとおり当該ファンドが投資対象とする投資信託証券の削除にかかる約款変更を予定しておりますので、お知らせ申し上げます。

本件変更後も当該ファンドの運用方針および運用プロセスには変更はございません。

本件変更の趣旨についてご理解賜りますとともに、今後とも弊社投資信託をご愛顧の程、よろしくお願い申し上げます。

本件変更に関しまして、受益者のみなさまのお手続きは不要です。

敬具

記

1. 対象ファンド

海外債券セレクション（ラップ向け）

2. 変更内容

当該ファンドが投資対象とする投資信託証券の削除

- ・アセアン投資適格社債マザーファンド
- ・アセアン・ハイイールド社債マザーファンド

3. 変更理由

投資助言元である三菱UFJ信託銀行からの助言を踏まえ、投資対象とする投資信託証券の変更を行うものです。

4. 約款変更日

2019年11月2日(予定)

以上

・ 本お知らせに関するお問い合わせ

三菱UFJ国際投信 お客さま専用フリーダイヤル 0120-151034

【受付時間／9：00～17：00（土・日・祝日・12月31日～1月3日を除く）】

・ 受益者さまの個別のお取引内容についてのお問い合わせ

お取引のある販売会社の本支店へお問い合わせください。

約款変更新旧対照表

海外債券セレクション（ラップ向け）

変更後（新）	変更前（旧）
<p>(付表)</p> <p>2. 約款第17条第1項に規定する「別に定める投資信託証券」とは、海外債券に実質的な投資を行う次に掲げる投資信託証券をいいます。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;"><u><削除></u></p> <p style="text-align: center;"><u><削除></u></p> <p style="text-align: center;">(略)</p>	<p>(付表)</p> <p>2. 約款第17条第1項に規定する「別に定める投資信託証券」とは、海外債券に実質的な投資を行う次に掲げる投資信託証券をいいます。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p style="text-align: center;"><u>親投資信託</u> <u>アセアン投資適格社債マザーファンド</u></p> <p style="text-align: center;"><u>親投資信託</u> <u>アセアン・ハイイールド社債マザーファンド</u></p> <p style="text-align: center;">(略)</p>

以上